

臨床倫理委員会で承認された医療

当院の臨床倫理委員会にて、下記医療行為が承認されました。本医療行為は、医学的妥当性および必要性が認められ、患者さんへの医療提供体制を維持するために実施するものです。このため、患者さんごとに個別の説明・同意をいただく代わりに、病院ホームページにて情報を公開しております。本件に関してご質問やご意見がある場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

医療の内容

デポ・メドロール水懸注 40mg（メチルプレドニゾロン酢酸エステル）の分割使用

対象者

関節内注射、腱鞘内注射、局所注射等を受ける患者

承認日

2026 年 8 月 6 日

対象期間

承認日より供給再開までの間（供給再開後は通常の提供体制に復帰します）

概要

近年、ステロイド注射製剤を含む医薬品や医療材料の供給不足が全国的に発生しており、必要な治療を受ける患者さんへの安定的な医療提供が課題となっています。

デポ・メドロール水懸注 40mg は単回使用バイアル製剤ですが、実際の診療では 1 回の処置で全量を使用しない場合があります。そのため未使用分が廃棄され、限られた医療資源が有効活用できない状況が生じています。

当院では、一人でも多くの患者さんに必要な治療を継続して提供することを目的として、臨床倫理委員会での審議を経て、デポ・メドロール水懸注 40mg の分割使用を実施します。

なお、分割使用にあたっては、厚生労働省が 2018 年に公表した「注射用抗がん剤等の安全な複数回使用の要点」を参考とし、当院で定めた「デポ・メドロールの分割使用手順書」に基づき、無菌操作、保管方法、使用期限、使用回数等について厳格に管理し、安全性に十分配慮して実施します。

予想される不利益と対策

デポ・メドロールの分割使用においては、理論上、微生物汚染や品質低下のリスクが考えられます。

当院では、無菌調製に関する教育を受けた薬剤師がクリーンベンチ内で調製を行い、「デポ・メドロールの分割使用手順書」に基づき管理することで、これらのリスクの低減に努めます。

万が一、本医療行為に関連する有害事象や合併症が発生した場合には、速やかに適切な治療を実施します。

また、適応外使用は、国の副作用被害を補助する制度（医薬品副作用被害救済制度）の対象外となる場合があります。制度の適用については、個別の事例ごとに審査・判断されます。

問い合わせ先

洛和会丸太町病院 臨床倫理委員会

代表：075（801）0351